#### ⑨ワシントン体制

- (1) 「新外交」 (筒井、13-15 頁)
  - 「旧外交」; 秘密外交・二国間軍事同盟・協商網・植民地獲得競争 の否定 (ウィルソン大統領の理想的国際主義)
  - 日英米三国中心の多国間強調システム 「ワシントン体制」は「新外交」? 「旧外交」継続の一面
- (2) ワシントン会議 (1921.11-22.2、原暗殺の約1週間後、高橋是清内閣成立の前日)
  - アメリカ大統領ハーディング提唱、1921.8 に英仏伊日に参加が招聘された その後、中国・ベルギー・ポルトガル・オランダも加わる。(有馬、230-231 頁) ※1920 年の新四国借款団(米英仏日)の結成…満蒙に関する借款をめぐる問題 原首相、満蒙を地域として除外することは主張せず。その代わり、満鉄などの 既に有している満蒙権益については借款団の共同事業の範囲から除くことに。 (北岡、159-160 頁)
    - ※日米経済関係 (北岡、162頁) 大戦後の日本の貿易収支が赤字→日本のアメリカに対する生糸の輸出 中国に対する綿製品の輸出。(原綿はアメリカからの輸入)
    - 海軍軍縮;米英日の主力艦のトン数5:5:3 (北岡、160頁)
      日本海軍には米海軍に対抗するのにアメリカの7割の艦船の保有が不可欠だと主張。
      全権の一人、加藤友三郎海相は1917年には対米戦の強硬論者であったが、1921年には対米戦回避論をとって、軍縮条約に賛成の立場
      (国力の充実の優先;貿易や民間工業力→経済重点主義)(入江、88頁・90頁)
    - 四カ国条約 (北岡、234 頁)

第三次日英同盟が 1921 年をもって期限満了

軍事同盟→日米戦争を仮定すれば、アメリカにとって危険な存在

日英両国の中国における権益の維持協定という側面

四カ国条約…太平洋地域に限定。各国が領有する島嶼に関する権利の相互尊重・共同会議による紛争処理などを規定。中国における権益防護は多国間協定に 委ねられることとなった。

- 九カ国条約 (北岡、235頁)締約国は中国の主権・独立・領土保全を尊重する。商工業における門戸開放・機会均等。列国の既得権益に関する現状維持
- 山東懸案に関する条約 (川島・服部編、121頁) 15 年賦の国庫証券によって鉄道財産を日本に償却し、国庫証券の償還中に運輸主任 と会計主任に日本人各1名を任用。鉱山経営は日中合弁
- (3) 幣原外交(1924-1927、1929-1931)
  - 対米追従? (入江、91 頁—92 頁)
    - →排日移民法について静観主義;アメリカの国内問題 海軍軍縮問題も対米譲歩

【幣原の意図】日米経済関係の重要性→アメリカとの友好関係維持

- 内政不干渉(対中政策) (入江、93-95頁)
  - →中国の内情に対して穏健的な態度をとることで日本の経済的利益を伸長。 中国における貿易・増進を狙う。
  - →経済合理主義⇔英米協調主義

北京関税会議(1925年)

中国側;不平等条約撤廃要求 ⇒規定関税率の増率の議論 幣原は中国の関税を無条件に引き上げることに反対。

- 【理由】①対中貿易 綿製品に今まで以上の輸入税⇒中国産の製品と競争して 敗れる可能性
  - ②中国の対日負債の大半が未払い(主に西原借款)。 増収額での新たな外国借款に懸念
- 「満蒙の重要性を否定するものではなかったが、満州や中国との経済関係を平和 手段を通じて密接ならしめていこう、という考えであり、その根底には、自由貿 易による世界資源の再分配という経済合理主義があったのである。」(入江、98-99頁)
- (4) 田中外交; 1927年4月~1929年6月 (入江、99頁-101頁)
  - 経済主義的な観点

## 【幣原との共通点】

中国関税問題についての田中と幣原の政策には差異なし。日本の対中貿易と投資を保護し、中国の条約改定に応ずるという態度は共通。

- 国民党の革命外交・南京政府による中国統一などの実状を鑑み、田中は国民党(蒋介石)の中国支配を認める。その代償として中国本土における日本の条約既得権の保護を求め、満洲は国民党の支配外とし、張作霖政権を支持して日本の権益を維持しようとした。
- 現地保護主義;山東半島における居留民の保護のため出兵(内政干渉)
- 国際協調主義;英米との協調のもとでアジア問題を処理する志向
- (5) ロンドン海軍軍縮会議 (1930) 補助艦の制限;米英日の主力艦のトン数 5:5:3 (北岡、163 頁)
  - 若槻礼次郎元首相を首席全権・財部彪海相・松平恒雄駐英大使らが全権
  - 日本海軍の三大原則 (筒井、74 頁)
    - ①補助艦の総括比率は対米7割
    - ②大型巡洋艦(排水量1万 t 以下、8 インチ砲搭載)の保有量は対米7割
    - ③潜水艦は現有勢力維持(保有量7万8000t)
  - 「松平・リード案」 日本の対米比率 (筒井、75-76頁)
    - ①補助艦総括合計 t 数で 6 割 7 厘 5 毛
    - ②軽巡洋艦および駆逐艦で7割
    - ③潜水艦は対等(保有量5万2700t)
    - ※軍令部長の加藤寛治、次長の末次信正、三大原則固持 「国防兵力量の不足」 統帥権を問題視×
  - ◆ 統帥権の干犯問題(浜口雄幸内閣)(筒井、77頁)
    大日本帝国憲法 第12条、「編制大権」に兵力量の決定が含まれる。
    内閣(国務大臣)の輔弼事項
    →条約反対派による拡大解釈 兵力量の決定も統帥権に深く関わる。
    - → 未約及対派による拡入解析 共力量の決定も杭神権に保く関わる 加藤軍令部長も態度を一変。
- (6) 日本陸軍の軍縮と軍人軽視
  - 山梨軍縮 (戸部、234-237 頁)

- ロシア脅威の後退、海軍軍縮によりアメリカとの衝突の可能性も低下。
- ◆ 1918年(第一次世界大戦末期)、帝国国防方針の改訂
  - →開戦初頭;短期決戦(攻勢)、戦争が終わらない場合は長期持久戦(総力戦) 平時 21 個師団(戦時 40 個師団)、仮想敵国 アメリカ>ソ連、中国
- ◆ 山梨軍縮(加藤友三郎内閣の陸相)2回の軍縮 約6万人の将兵、1万3000頭 の馬を削減
  - →約5個師団分の人員を削減したが、師団数は減らさなかった。
- ◆ 1923年、再び改訂 短期決戦強調>総力戦的発想
- 宇垣軍縮 (戸部、238頁、240-241頁) 総力戦、「国防の国民化」 師団を削減することによる影響を部隊駐屯地の住民に 痛切に感じさせ(経済的効果など)、今後削減要求が出てこないようにするという 狙い?
  - ◆ 四個師団削減(平時 17 個師団; 兵力約 20 万人・戦時 32 個師団)、装備の近代化
  - 軍事教練(1925.4~、中学校以上の諸学校での現役配属将校による)
    →予備役の育成+師団削減によってポストを減らされた現役将校の救済
    ※教練の検定に合格→徴集された場合の在営期間が通常の2年から1年に短縮され、

予備役将校 となる幹部候補生の資格 師範学校卒業者の短期現役制 ; 6 週間 $\rightarrow$ 1918 年以降、1 年間 教練の検定で 5  $_{ au}$   $_{ au}$ 

- ◆ 青年訓練所 (1926年~);義務教育を終えた青少年を対象とした社会人教育機関 在営期間1年半に短縮。
- 軍人軽視 (戸部、242-244 頁、※を除く) 軍事教練 配属将校への軽蔑、教練のボイコット、社会的地位の低下 軽視の背景
  - ①シベリア出兵

派遣兵力(最大)7万3000人 のベ24万人 9億の戦費、3000人の戦死者。 1925年撤兵 ※1920.3.11ニコラエフスク事件 (有馬、195頁) ニコラエフスクの日本軍が武装解除を要求する赤軍と衝突

### 赤軍による日本兵士・居留民の虐殺事件が発生→日本政府、撤退へ(1925)

### ②ロシア帝国の消滅などによる外的脅威の縮小

- (7) ワシントン体制の崩壊 (北岡、162-164頁)
  - 中国ナショナリズムの発展→日本の有する満蒙権益の動揺、反帝国主義
  - ソ連の脅威 軍事強国へ

入江昭『日本の外交』中公新書、1966年

● 世界恐慌

# 参考文献

筒井清忠編『昭和史講義-最新研究で見る戦争への道』ちくま新書、2015 年有馬学『「国際化」の帝国日本』中公文庫、2013 年戸部良一『逆説の軍隊』中公文庫、2012 年北岡伸一『日本政治史-権力と外交』有斐閣、2011 年川島真・服部龍二『東アジア国際政治史』名古屋大学出版会、2007 年